長崎大学総合環境研究　第10巻　第2号　pp. 15－23　2008年3月

【学術論文】

ナチス環境思想のインパクト
― ドイツ環境運動と緑の党 ―

保坂　稔*

Impact of Environmental Thought in Nazis
- German Environmental Movement and the Green Party -

Minoru HOSAKA

Abstract

The impact of environmental thought among Nazis has not always been considered with relation to the German Environmental Movement thus far. One of the causes of this is related to the influence of the 1970s. The seventies had a major impact on environmental thought. For example, Stone, Naess, and Singer were active at that time. Therefore, I believe that environmental thought before the 1970s has been underestimated. However, many studies show that the laws for the protection of nature during the Nazi Regime were in fact relatively advanced. Furthermore, the Green Party in Germany today is influenced by Anthroposophy. This paper examines the impact of environmental thought among Nazis on the German environmental movement.

Key Words: the German Green Party, Environmental Movement, Nazis, Anthroposophy

1．はじめに

環境保護を考えるとき，1970 年代の思想的転換が着目されることが多い。日本において環境思想を幅広く簡潔にまとめた最初の著書といえる鬼頭秀一の『自然保護を問いなおす』(1996)は，1970 年代の意義を強調する(鬼頭[1996:34])。1970 年代の転換のきっかけとなった環境思想として鬼頭は，P・シンガーの「動物解放論」(1973)，C・ストーンの「自然物の当事者適格」(1972)，A・ネスの「ディープ・エコロジー」(1973)の３つを挙げている(鬼頭[1996:35])。特に鬼頭は，シンガーやストーンの思想が，「自然権(natural rights)の及ぶ倫理的，あるいは法的な射程を，動物や植物，さらには自然物にまで拡張していこうとする」(鬼頭[1996:35])点で画期的であると考える。

＊　長崎大学環境科学部

受領年月日　2007（平成19）年10月31日
受理年月日　2008（平成20）年　3月　5日

そしてこのような 70 年代の転換を考えた場合，鬼頭にとってみるとそれ以前の思想は，場合によっては「ロマン主義的な感性を共有する部分に訴えかける以上のものはなく，希薄であったと言わざるを得ない」(鬼頭[1996:49])のである。

しかし 1970 年代に環境思想が転換したとする主張は，ともするとドイツ環境運動における右派のインパクトを見落とすことにつながる(1)。「自然保護は保護する自然そのもののために行われるべき」という転換は，動物に限っていえば，すでにナチスの時代にみられたからである。実際に現在のドイツでも，環境運動の担い手である「緑の党」が，環境思想においてナチスと類似点があるとして批判されている(Linse[1986])。

本稿は，ナチス環境思想のドイツ環境運動に対するインパクトについて，インタビュー調査を交えて検討することを目的とする。今日，ナチスにおける環境思想が生命中心主義的であると位置づける論者は多く

みられるが（たとえば，Sax[2000]），これらの研究はあまり着目されることがないのが現状である。まず本稿では，環境思想をめぐる日本での現状を踏まえ，ナチスの環境思想を文献的に整理する（第２節）。第３節では，戦後ドイツにおける環境運動草創期の状況について触れる。そして第４節では，ナチスにおける環境思想の意義に関する議論の訴求力をさらに高めるため，筆者独自のインタビュー調査を踏まえて，緑の党に対するナチス環境思想のインパクトについて述べる。ナチスの環境思想を論じている論者の中には，ナチスを実際に体験していない人も存在するため，単に文献上の整理に終始しないことを筆者なりに考えたためである。

インタビュー対象者は，まずナチス体験者であり，環境思想に興味がある人ということで緑の党関係者とした（表参照）(2)。

表　緑の党インタビュー対象者の概要

ツィンク氏 (Herr Dr. J. Zink)	○バーデン・ヴュルテンベルク州緑の党 ○創設時より党員 ○著書，テレビ出演多数 ○83歳（インタビュー時） ○プロテスタントの牧師	2005/2/21
ツェッヒャー氏 (Frau I. Zecher)	○バーデン・ヴュルテンベルク州緑の党 ○現在，「元代表会」会長（Alterspräsidentin） ○1984年より党員 ○85歳（インタビュー時） ○州元代表（1987～1993）	2006/1/26
カナル氏 (Frau Dr. G. Canal)	○バーデン・ヴュルテンベルク州緑の党 ○創設時議長代行（stellv.Vorsitzende） ○創設時より党員 ○80歳（インタビュー時） ○人智学者	2006/1/26
ハーヴァーベック氏 (Frau Ursula Haverbeck)	○ブレーメン州緑の党 ○創設時主要メンバー ○79歳（インタビュー時）	2007/1/30

（インタビュー順，右欄はインタビュー実施日）

緑の党関係者としたのは，一般の高齢者では環境問題に関心がない人もいることから，そもそもナチスの環境思想というテーマに抵抗がある人もいると想定されたからである。緑の党党員であれば，環境政党ということで環境問題に関心があると考えられることに加え，緑の党とナチスの異同に関する論争についても聞くことができると考えたためでもある。戦後 60 年の今日にあってナチスを体験した人は，80 歳前後と高齢であり，なおかつ 1981 年結成の緑の党の関係者ということで，接触できたのは４人にとどまった。しかし接触できた４人はそれぞれ戦後におけるドイツ緑の運動を代表する人物であり，貴重なインタビューであったと筆者は考える。

２．20 世紀初頭の環境思想

「はじめに」で述べたように，環境思想が 1970 年以降に飛躍的な転換を遂げたという総括がある(3)。世界各国の動物保護法の比較を試みた青木仁志は，「ドイツ語圏（とさらに西ヨーロッパ）における動物保護法について語る際には，ナチスによる強力な動物保護立法政策の推進を無視してその歴史を描くことはできない」（青木[2002:160]）と指摘している。現代ドイツの環境保護を論じるときに，ドイツにおける 20 世紀初頭の動きをみる必要があるという主張をもった研究は，青木にとどまらず，Ｌ・フェリ(1992)やＡ・ブロムウェル(1989)など近年その数を増している。筆者は，ドイツの長年にわたる環境保護の流れをみずに「環境先進国」を理解しようとすることでは不十分であると考える。むしろ，環境保護に取り組む際に，誤った指針を得ることにつながりはしないだろうか。ドイツの環境先進国への道を理解するためには，とりわけ 20 世紀初頭の動きに着目する必要がある。

Ｂ・サックスは，ナチスの環境思想が生命中心主義的であると主張する。「動物保護に関するナチスの評価は，人間中心の構図の拒否 ── 動物は人間の利益のためではなく，動物それ自体のために保護すべきとする考え方 ── で明快をきわめる」（Sax[2000=2002:62]）というようにである(4)。

ナチスにおいて，環境保護への取り組みが，表面的には今日からみてもかなりの水準であったことが指摘されている。「1933 年の動物保護法は良い法律とみなされ，1972 年７月 24 日にドイツ連邦共和国が厳しさをやや緩和した法律でこれを置き換えるまでは，旧西ドイツでは若干修正されただけで通用した」（Sax[2000=2002:181]）。またフェリは，ナチスにおい

て実現された「動物保護法」[1933]，「国家狩猟法」[1934]，「国家自然保護法」[1935]などの法律が，今日からみて大規模な環境保護計画と現実の政治的介入の配慮を両立させた，世界で最初のものであったという指摘をしている(Ferry[1992=1994:160])。さらにリンゼは，ナチスで成立したこれらの法律によって，「郷土および自然保護の長年の望みがかなえられた」(Linse[1983=1990:42])という主張をしている。「その時(1933 年)以来郷土および自然の保護と，発展する経済……との妥協は，人種主義的な血と土のイデオロギーによって容易になった」(Linse[1983=1990:39])のであり，ナチスのイデオロギーの中に，環境保護を支持する見方があったことがうかがえるのである。今日では多くの論者が，結果はどうであれ，ナチスにおける環境政策の水準の高さを認めているのである(5)。

1933 年 11 月 24 日に公布された「動物保護法」の草稿を執筆した帝国内務省の技術顧問であるC・ギーゼとW・カーラーは，この法律施行にあたっての内実を，後に「ドイツの動物保護法(*Das deutsche Tierschutzrecht*[1939])」という著作で明かしている。この著作の中で，ギーゼらはこの法律の特色を，動物自身が所有する自分自身のために保護される権利を認めるとしている(Giese und Kahler[1939:18])。彼らの考えによれば，それまでの動物保護は，動物を虐待する人間の感性を保護することを目的にしていた。だが 1933 年の動物保護法では，このような人間の側の事情を考慮することなく，動物自体のために保護されることをはじめて明文化した点が，動物保護をめぐる転換を意味しているのである。このようなギーゼらの主張を踏まえて，サックスは同法の特色について，「動物は人間のためでなく，『それ自体のために』保護されると明示している」(Sax[2000=2002:171])と指摘している(6)。

「動物を不必要に苛めたり手荒く虐待することを禁ずる」という動物保護法のはじめの条文（第１部１条の１）を一瞥しただけでは，動物が主人公となっているような印象は受けない。しかし，ギーゼが明らかにしている「動物保護法」の主張によれば，この最初の条文だけをみても，人間が脇に追いやられ，動物それ自体を主人公とすることが明示されているといえる。いってみれば，動物が虐待されない権利が，はじめて動物自体のために与えられたといえる。

ナチスにおける環境思想を研究しているＪ・ツィンク博士に筆者は，ナチスの環境思想について聞いてみた。戦後は「赤のツィンク」と呼ばれるほど革新的な思想の持ち主であると位置づけられるが，著書やテレビ出演多数であり，バーデン・ヴュルテンベルク州緑の党のブレーン的存在である。ツィンク氏は，第２次世界大戦中は，ドイツ軍の空軍パイロットとして戦った。筆者の「木と自然の権利はナチス当時対等だったのか」という問いに，「そうでした。木は保護すべきでした」と答えている。続いて，「1970 年代に環境思想が転換したという説についてどう思うか」という筆者の問いに，「動物の保護は 1970 年よりも前で，1920 年代からあります」と答えてくれた。その具体例として，やはりドイツ動物保護法を挙げた。ツィンク氏は，ナチスの時代にも，動物や木の権利を重視した環境思想が存在したことを主張している。1970 年代の環境思想と 1920 年代の環境思想の両者には動物や木の権利を重視するという共通点があるとツィンク氏は考えているのである。

ツィンク氏にとってみると，ナチスの時代に環境思想が高まったのは，「血と土」というナチスのイデオロギーに影響を受けている。

ナチズムにおいても環境運動はありました。ナチズムでは，農民，農業が非常に地位が高かったので，環境はポピュラーな要素のひとつでした。ナチズムのイデオロギーのもとになるのは，血，そして大地でしたので，環境もそこに入っています。その土地に対する権利は，そこの土地で育った人しかないので，人種学が発達したようです。ユダヤ人は外にいます。1933 年，わたしが少年時代の頃，少年たちはみな，わたしも含めて環境を大事にしましょう，そして環境と共に生きましょうということを教えられた。

「血と土」という言葉は，ナチスが農民の支持を獲得するために持ち出したイデオロギーでもある(7)。ツィンク氏の理解によれば，土地を大事にしようというナチスの運動は，ナチスの環境思想にも関連している。土地を大事にしようとするということは，環境を大事にしようとすることを意味するのである(8)。ただし同時に，土地を大事にしようという思想に由来する環境思想は，「人種差別」を伴っている。ツィンク氏の理解では，「人種差別」を伴う点において，ナチス時代の環境思想と緑の党の思想は相違がある(9)。

もちろん，ナチスの環境思想が「人種差別」を伴う点において，70 年代の環境思想と相違があるというのもまた困難である。ハーディンの「救命ボートの倫

理」(1974)は，70 年代の時点で限りある地球環境保護のために，先進国の限られた人口を残すべきであるという人種差別を主張している。「人種差別」という観点から，ナチスの環境思想を過去の環境思想と一蹴できないように筆者は考える。

また，戦後のドイツをみても，「右派から始まった緑の運動」(永井[1983:115])なのである。緑の党の草創期における右派活動家たちの活躍は，戦後ドイツにおいて知識人や大学生などの革新的左派がタブーとしていた環境運動の封印を解いた大きな意義がある。次節では，緑の党の草創期の状況を，右派活動家たちの活躍から紹介し，ナチス環境思想の戦後緑の党に対するインパクトに言及することにしよう。

3．右からはじまった戦後ドイツにおける環境運動

永井は，ドイツ緑の党設立にあたって西ドイツの緑の運動が右から始まったということを指摘している(永井[1983:115])。緑の党は，知識人や学生が主体で，反核運動や平和運動など革新的な左翼の運動に日本では思われがちであるが，農民などの保守的な人々の運動が緑の党成立に大きな影響力があるのである。

ドイツにおいて，原子力発電所の段階的廃止を打ち出すことに貢献した緑の党は，日本からみると反原発ということで左派の位置づけをされがちであるが，もともと戦後ドイツの左派は，環境運動に積極的ではなかった。「リベラルそして左派には，環境，自然の問題で発言することに，少なくともためらい，戸惑いがあった」(永井[1983:106])。というのは，ドイツで環境運動というと，どうしてもナチス時代の環境運動が想起されるからである。

> ドイツの歴史には，自然への関心が反動と結びついた伝統がある。そうした関心がナチズムの「血と土」のプロパガンダに利用された記憶も生々しく，環境保護の視点から体制の変革を迫っていくという発想は，むしろタブーに近かった。
>
> (永井[1983:115])

いってみれば，戦後ドイツの左派にあって，環境運動はタブーであったのである。むしろ環境保護を主張することは，ナチス時代の環境思想を持ち出すことに抵抗を感じなかった右派のほうが容易であった。西ドイツにおける反原発運動の歴史的なシンボルともいえるヴュールでの運動も，左派の活躍ではなく，保守層の活躍によるものであった。

> 原子力発電所反対の運動も，南西ドイツヴュールでの反対闘争は，少なくともスタートしたころには，およそ反体制的なものではなかった。ブドウ畑をもつ農民・漁民・地元名士ら保守層が中心で，近くの大学町フライブルクの学生たちは，のちにこそ「緑の人びと」として体制の前に立ちはだかったが，最初のうちこの運動にはまったく知らぬ顔であった。　(永井[1983:104])

永井によれば，西ドイツ反原発運動のシンボルともいえるヴュールも，左派の活躍はほとんどみられなかった。さらにいえば，日常的な自然食運動も保守層にみられたという。

> 環境保護も，伝統的な立場から取り上げるケースが大半であったし，運動の参加者も，のちの「緑の人びと」のように，若者が圧倒的，というわけではなかった。いまも西ドイツの街には，「改善の家」(Reformhaus)という店があちこちにあり，いわゆる自然食品，無農薬野菜を扱っている。これはもともと 19 世紀末の「生活改善」運動のなかから出たもので，むしろ保守層に受けていた。
>
> (永井[1983:115])

以上のような状況を踏まえ，永井は戦後西ドイツの環境運動を「右派から始まった緑の運動」とまとめるのである(10)。環境運動の歴史を持っていた右派が，戦後においても環境運動に抵抗なく参加する一方で，環境運動はナチス環境運動と通底していると考えていた左派は，環境運動に参加しなかったのである。

では，知識人や大学生を主とする革新的な左派が，どうして右派と一緒になって環境運動をするようになったのであろうか。あるいは，現在の緑の党が左派の運動であるとするならば，緑の党の草創期当初は，右派がどのように活躍していたのだろうか。緑の党草創期の右派の活躍を，どのように左派は追い出したのだろうか。次節では，州レベルでは最初に緑の党が州議会に進出したブレーメンの事例を取り上げ，緑の党草創期の状況をみることにしよう。

4．ブレーメン緑の党の状況 ── ハーヴァーベック氏とのインタビューから ──

ブレーメン州緑の党は，ベルリンやハンブルクなどの大都市における緑の党と同じく，革新的な緑の党として有名であると同時に，草創期に左右の衝突が存在したことでも有名である。

ブレーメン州における右派の運動家として有名なのは，U・ハーヴァーベック氏（Ursula Haverbeck）である。1928 年生まれのハーヴァーベック氏は，ナチスを賛美することを近年も繰り返ししており，このためドイツ政府から罰金を命じられているほどの過激な活動家でもある。実際に会ってみると，礼儀正しい女性であり，インタビューの当初では過激な運動家とは筆者には思えなかった。

ハーヴァーベック氏の活躍は，70 年代にブレーメン州で活躍した環境団体であるWSLの機関誌LSIにその足跡をみることができる。WSLとは，'Weltbund zum Schutze des Lebens Deutschland'（ドイツ生活保護世界連盟）で，その機関誌LSIとは，'Lebensschutz Informationen'（生活保護情報）の略である。ブレーメン州緑の党は，ドイツ緑の党の中でもっともはやく州議会に進出した特に注目すべき存在であるが，ハーヴァーベック氏の発言によれば，その前身には５つの運動体が存在した(11)。その中の１つであるWSLの代表が，ハーヴァーベック氏の夫W・ハーヴァーベック氏（Werner Georg Haverbeck）である。W・ハーヴァーベック氏は，1909 年生まれでありナチスSSのメンバーであったが，戦後は1974 年から 1982 年までWSLの代表を務めた。彼女は，機関誌創刊時期から寄稿文を寄せている。たとえば，LSIの1979 年４月号には，「経済，エコロジー，社会的安全（Ökonomie，Ökologie，sozial Sicherheit）」というタイトルで，環境や健康に関する寄稿文を寄せている。

ハーヴァーベック氏の創設期における活躍は，現在のブレーメン州緑の党の職員たちも認めている。筆者がインタビューを実施（2007/1/30）したブレーメン州緑の党のシュミットマン氏（D.Schmidtmann ：社会政策担当職員）およびディトマー氏（F.Dittmar ：経済政策担当職員）は，彼女の創設期における活躍を認めていた。WSLにおけるハーヴァーベック夫妻の活躍は，日本ではほとんど注目されていないが，WSL の右派環境保護団体としての位置づけは，ドイツ国内では取り上げられることがあり（たとえば，反ファシズムのＨＰ「http://www.antifa-west.org」では，「もっとも著名な極右の環境組織」と位置づけている），U・ハーヴァーベック氏の右派エコロジストとしての活躍は，注目するに値すると筆者は考えている。

ハーヴァーベック氏が，環境運動に参加した動機は，核兵器反対という理由からである。しかしその動機には，やはりナチスの「血と土」というイデオロギーが根底に存在する。そしてナチスこそエコロジーであるという主張も展開していた。以下，ブレーメン緑の党誕生の時に活躍した右派エコロジストのハーヴァーベック氏とのインタビューから，ナチス環境思想のインパクトについて触れることにしよう。

ハーヴァーベック氏の緑の運動への参加の動機は，大きく分けて３つあるといえる。具体的には，反原発，シュタイナーの有機農法，そしてナチスの環境思想である。「日本では環境思想は 70 年代で変わったと理解されているが，ドイツではどうでしょうか」という筆者の問いに対し，「1945 年の原爆が完全に環境破壊であると考えたことがきっかけであって，その後環境運動が起こってきた」と環境運動に関する彼女なりの状況理解を語ってくれた。さらに，「戦前はどうだったのでしょうか」という筆者の問いに対し，「1925 年にシュタイナーが食の改善についていっています」と，シュタイナーについて語ってくれた。では，1945 年の原爆が環境破壊ということで環境保護の始まりなのか，あるいはシュタイナーが環境保護の始まりなのか判然としなかったため「1950 年に環境保護がはじまったのか，あるいは人智学が環境保護の始まりなのか」と聞いたところ，ハーヴァーベック氏は次のように答えてくれた。

> 第三帝国があって，有機ダイナミックや環境保護を重視していた。有機ダイナミックといえば人智学でしょう。そういうわけで，人智学の頃からです。

現在も第三帝国を信奉するハーヴァーベック氏は，ドイツにおける環境保護の始まりが人智学であって，有機ダイナミック農法が第三帝国でも重視されていたというのである(12)。そして今日でも，有機ダイナミック農法は，有機農園「デメタ（demeter）」ブランドとしてドイツに数多く存在する。さらにいえば，人智学が作り出した「シュタイナー学校」は，現在のドイツでは人気のある私立学校であり，シュタイナー教育は野外保育園等で導入されている。

筆者がハーヴァーベック氏とのインタビューで強く印象を受けたのは，20 世紀初頭の環境思想の高まりが，彼女自身の人生に強く関連しており，戦後にお

ける緑の運動へと彼女自身の中でつながっていることである。戦後ドイツにおいて緑の運動で活躍したハーヴァーベック氏は，ナチス時代の環境思想を評価し，その環境思想の中で環境運動に参加しているのである。実際，「1933 年のドイツ動物保護法は，環境先進国ドイツを理解する上で避けられないでしょうか」という筆者の問いに，「この法は，今までで一番いい法律でしょう」と答えてくれた。いってみれば，戦後ドイツにおける緑の運動の起点を考える際は，ナチスの環境思想抜きでは考えられないとハーヴァーベック氏は述べるのである。そして，戦後における産業化による汚染に対する危機感は，具体的にはナチス時代の環境思想から芽生えてきたものであるとハーヴァーベック氏はいう。「戦後の環境運動は，20 年代の環境意識の高まりとつながっていますか」という筆者の問いに対し，ハーヴァーベック氏は次のように答えてくれた。

わたしは 1928 年生まれなんですが，つながりはあります。私たちの時代は何もなかったわけですから，古いものを大事にし新しいものを作っていくという考え方があった。この考え方がもっとも盛んだったのは第三帝国の時代だった。今は使い捨ての時代ですが，使い捨てをしない人は，ファシズム的だといわれてしまうんです。節約と秩序というとファシズム的だといわれる。それは第三帝国で学んだということですから，若い人たちはそう捉えてしまうわけです。70 年代や 80 年代は，節約するということは反社会的だったんです。節約することばかりでは，新しい物はできないではないですか。そうすると労働の場がなくなってしまう，だから反社会的だという風潮があった。第三帝国の良かった面でも絶対否定ということはある。

戦争時代にものが乏しく，「倹約」が叫ばれたのは第二次世界大戦中の日本でもそうであるが，その倹約の精神を「環境保護」と結びつけた意見は，筆者にとって斬新であった(13)。もちろん，当時のドイツにも「無駄なくせ闘争」がありリサイクルにつながっていたと藤原も指摘しているとおり（藤原[2005:130]），第三帝国下における倹約の精神がエコロジーと関連していたという議論自体はこれまでなされてきている(14)。しかし，環境先進国ドイツの環境運動家の動機の一つに「倹約」があって，その倹約の精神の理想像がいまだに第三帝国であるというのは，筆者にとっては得がたい知見となった。というのは，筆者はこれまで緑の党関係者や，エコ村関係者など 20 名近くにインタビューを実施してきたが，第三帝国と関連づけて倹約の観点を持ち出したのはハーヴァーベック氏がはじめてであったからである。逆にいえば，第三帝国に由来する倹約の精神は，現在のドイツ環境運動で触れられることが少ないことなのかもしれないが，それでも緑の運動の旗手の一人が，具体的にエコロジーの精神をどのように第三帝国から得ているか記録できた点でも意義があると筆者は考える。

さらにハーヴァーベック氏は，現在の緑の党との異同の観点から，ナチスの環境思想を具体的に語ってくれた。

今の緑の党の人たちはアンチ・ドイツです。というのは，今の緑の党の人たちは，世界中から皆さん来てくださいといっているのですが，それでは難民が来てしまう。人間は人それぞれの生活空間を必要としているわけですから，そういう風にみんな来てくださいとすると全然エコロジーではないんです。ですから緑の党の人たちが，皆さん来てくださいという主張をしていると，それは緑の党ではないでしょう。彼らはエコロジー的な考え方をしていないわけですから。

ハーヴァーベック氏によると，快適な環境の生活を送るためには，一定の空間が必要であり，必要以上の人口は環境を汚すのである。ハーヴァーベック氏の考えに反し，今の緑の党は人口の観点をもっておらず，結局は環境汚染を招いているので，環境のためになっていない政党であるとハーヴァーベック氏は主張する。だからこそ彼女は，「今の緑の党は，当時の緑の党とはまったく違った緑の党になってしまっているので，今思うと党を作るべきでなかった」と述べるのである。筆者は，このような環境と人口をめぐるハーヴァーベック氏の主張を聞いて一驚したが，それでも右派の環境思想に関する具体的な知見を獲得したと考える。

以上の論点を踏まえ，引き続きハーヴァーベック氏における環境保護に対する第三帝国の位置づけについて聞いてみた。「ハーヴァーベックさんのような人たちが環境運動の担い手と考えれば，動物保護法とか節約の精神があった第三帝国は，環境運動には必要な時代だったと思うんですが」との筆者の質問に対し，ハーヴァーベック氏は次のように答えてくれた。

第三帝国では環境運動は大きなテーマだった。そういう意味では，60 年代の終わりからいろいろな環境問題が出てきていろいろなものが汚染されてきて，第三帝国の環境運動はわたしには橋渡しになっている。人智学，第三帝国，生活改善は関係している。

以上のように，ハーヴァーベック氏の考えでは，彼女の戦後の環境運動において，ナチズムの環境思想は大いに貢献している(15)。ハーヴァーベック氏の創設期緑の党における活躍を考えれば，ナチズムの環境思想は，戦後緑の運動に大きな影響を与えているといえよう。

戦後の緑の党のうち左派は，永井の主張にもあるように，当初は環境運動に積極的ではなかった人たちであるといってもいい。その左派と右派は，ハーヴァーベック氏の理解によれば，反原子力という点で一致していた。しかし，「人種差別」という点で左派と右派は相容れず，ナチスを反省するという憲法の存在もあり，次第に右派は緑の党から追い出されていく。ハーヴァーベック氏は，「最後は私たちの目標が達せられなかったので残念だった」と，追い出されたことを現在も恨んでいた。

確かに現在の緑の党は，左派が力を持っており，この意味ではナチスの環境思想の貢献は現在の時点では限定されるといえるだろう。しかしながら，これまで述べてきたように，緑の党の草創期にあっては，右派の活躍が見逃せないのである。左派は環境運動に消極的であったのであり，右派が緑の運動の発端の一つであったことは違いないだろう。そしてその右派は，ナチスのエコロジーを信じ，活動しているのである。

ハーヴァーベック氏は，「原爆を落とされた日本でどうして反原子力運動が盛んではないのか」と筆者に聞いてきたが，ドイツでのみ原子力発電所の段階的廃止を打ち出した緑の党が可能であった一因としてナチスのエコロジーを数えるのは，ハーヴァーベック氏の存在を考えれば不可能でないように思われる(16)。

5．おわりに

以上検討してきたように，ドイツ社会民主党と連立与党になり，原子力発電所の段階的廃止を打ち出した緑の党は，革新的左派の特徴をもつ一方で，創設期は右派の活躍がみられた。革新的左派は，ナチズム期における環境思想の存在に気づいていたが故に，戦後ドイツにおいて環境運動の端緒とはなり得なかったのである。環境運動の口火を切るとすれば，それはドイツにおいて戦前のナチズムにおける環境運動を想起させるからである。むしろ，戦後ドイツにおいて環境運動の端緒となったのは，ナチズムの環境運動に影響を受けた「右派」の存在であった。結果として「右派」は現在の緑の党の主流とはなり得ていないが，それにも拘わらず今の緑の党の端緒となった「接ぎ木」であることは違いないだろう。

もちろん，環境運動の端緒となった「右派」と現在の緑の党の主流である「左派」のあいだには，「反原子力運動」という共通項もある。右派と左派は，立場の相違があるのにも拘わらず，「反原子力運動」という点で共鳴し，同じ緑の党として活躍することができた。後に，右派は緑の党から追い出される傾向があるが，追い出されたとしても右派と左派の相違は，「反原子力」というよりは，むしろ人口や人種に対する考えの相違であり，右派は反原子力の考えは保持していた。ドイツで原子力発電所を段階的に廃止することができた一因として，環境運動を推進する団体が廃止に関し右派左派を問わずに支持したことがあるといえよう。「ドイツで，原子力発電所の段階的廃止を打ち出した緑の党が可能であったのはなぜか」といった背景には，以上のような事情があると考えることができる。

「右派から始まった緑の運動」といったドイツの事情を考えれば，環境先進国ドイツを検討するにあたって，「右派」の存在は無視し得ない。そしてまた，その「右派」がナチズムの環境運動に影響を受けているというのであれば，環境先進国ドイツを理解するにあたって，ナチズムの環境運動を切り詰めることはできない。環境先進国ドイツの理解には，20 世紀初頭からの環境運動の歴史で検討する必要があるのである。

【注】

(1) ナチスが右派と定義できるかどうかは議論の余地があるが，本稿では後述する永井の指摘を受けて，ナチスを右派として論考を進めたい。

(2) 筆者がバーデン・ヴュルテンベルクとブレーメンをフィールドにしているのは，緑の党の議会進出が，前者が２番，後者が１番であるからである。なお，カナル氏やツェッヒャー氏にナチスの環境思想について聞いたが，この点について存在は認めつつも，口を濁した。ツィンク氏の著作は，本稿で取り上げる文献の他に少なくとも 10 冊は日本語版が出

版されている（『幼児の心との対話』[1974:新教出版社]，『イエスは生きておられる』[1975:新教出版社]，『神さまようこそわが家へ』[1981:新教出版社]，『レンブラントのイースター』[1996:一麦出版社]，『いばらに薔薇が咲き満ちる 』[2001:新教出版社] ほか５冊）。なお，ツィンク氏やハーヴァーベック氏は，ドイツ版ウィキペディアで取り上げられている。

(3) 鬼頭の議論は，アメリカを中心とした環境思想の整理であり筆者も評価するが，以下に述べるサックスやフェリらの主張を踏まえて，ドイツに関していえば事情が異なるという立場で検討を進めたい。

(4) サックスのこの引用部分は，ギーゼらの文献からの引用（Giese und Kahler[1939:13]）を踏まえてサックスが主張を展開している箇所である。

(5) もちろん，ヒトラーの環境政策がどの程度実効性があったかについては，議論の余地がある（たとえば，Patterson[2002]）。本稿では，20 世紀初頭の環境思想の緑の党に対するインパクトを検討するため，サックスらの立場に立って議論を展開したい。なお，環境意識と権威主義については保坂（2003）を参照。

(6) サックスのこの引用部分は，ギーゼらの文献からの引用（Giese und Kahler[1939:18]）を踏まえてサックスが主張を展開している箇所である。

(7) 「血と土」というイデオロギーは，ダレーが提唱したが，1930 年にナチ党の農業政策の指導者となりナチスのイデオロギーとなっていく。

(8) 農業重視が環境重視につながるというツィンク氏の発言は，彼の幼少時代から学生時代の体験も背景にあると思われる。彼はその著書の中で，幼少期に体験した，ハーベルト農園の動機として「人工的な都市環境に背を向けて，自然を新たに見直し」たことがあるとしている(Zink[1992=2004:59])。

(9) ナチスと緑の党の相違については，Gerhard[2005]を参照。

(10) もちろん，永井は右派のインパクトを強調しているが，筆者が緑の党草創期の関係者をインタビューした限りでも，戦後生まれの運動家の中には，戦前の状況にとらわれずに反核運動に参加している者もおり，左派のインパクトをみる必要もあるだろう。

(11) 具体的には，ＢＢＵ(環境を守る住民運動全国協議会)，ＡＵＤ（独立ドイツ人行動），ＢＵＭＤ（ドイツ自然保護同盟），ＧＡＺ（未来のための緑の行動）である。なお，1970 年代における右派エコロジストの活躍については，Gruhl[1978]を参照のこと。

(12) ハーヴァーベック氏は，「人智学，第三帝国，生活改善」と同じ水準であるかのように論じているが，もちろん厳密にいえばこの３者は歴史的背景等で異なる点もある．短いインタビュー時間で彼女なりに結論を端的に述べた部分であると筆者は受け止めたい。

(13) 近年興隆している「マイバック運動」は，倹約精神の一つといえるが，本稿は 20 世紀初頭における倹約精神が，緑の党へとつながっている点に着目しており，第二次世界大戦後の倹約については機会を改めて検討したい。

(14) 「無駄なくせ闘争」の詳細は，藤原[2005]を参照。ナチス下における倹約運動については，たとえば冬季救済事業があるが，詳細は Grunberger[1971=2000]を参照。

(15) 人智学は，ヒトラーから支持を得ることができず，1935 年にはゲシュタポによって禁止される。有機ダイナミック農法も，ナチス幹部の支持を受けていたが，支持者の一人であるヘスが渡英(1941 年)してからは，ナチスの運動としては表舞台から姿を消す。この点を踏まえれば，ハーヴァーベック氏の発言には，事実と異なるところもあるが，筆者の質問に端的に回答してくれたと受け止めたい。

(16) ハーヴァーベック氏は，日本の原子力利用については触れていたが，ドイツ物理学の原爆への寄与については特に触れていなかった。日本の保守層にも反原発運動家も存在するが（たとえば磯部甚三），日本ではドイツと異なり，実際原発は廃止の見込みがないのであり，この意味でもドイツの保守層の動きに着目する必要があるといえる。

【文献一覧】

Bramwell, A., 1989, *Ecology in the 20th Century: A History*, Yale University Press.=1992, 『エコロジー ── 起源とその展開 ── 』金子務訳，河出書房新社。

青木仁志，2002，『動物の比較法文化 ── 動物保護法の日欧比較 ── 』，有斐閣。

Eder, K., 1988, *Die Vergesellschaftung der Natur*, Suhrkamp Verlag.=1992, 『自然の社会化』寿福真美訳，法政大学出版局。

Ferry, L., 1992, *Le Nouvel Ordre Écologique*, Éditions

Grasset & Fasquelle. =1994,『エコロジーの新秩序 ── 樹木，動物，人間 ── 』加藤宏幸訳，法政大学出版局。

藤原辰史，2005，『ナチス・ドイツの有機農業』，柏書房。

古内博行，2003，『ナチス期の農業政策研究』，東京大学出版会。

Gerhard, G., 2005, 'Breeding Pigs and People for the Third Reich,' *How Green were the Nazis?*, Bruggemeier, F., Cioc, M., and Zeller, T.(ed.), Ohio University Press.

Giese, C. and Kahler, W., 1939, *Das deutsche Tierschutzrecht: Bestimmungen zum Schutz der Tiere*, Duncker & Humbolt.

Gruhl, H., 1978, *Ein Planet wird geplundert,die Schreckensbilanz unserer Politik*, Fischer Taschenbuch Verlag.=1984，『収奪された地球 ── 「経済成長」の恐るべき決算 ── 』辻村誠三，辻村透訳，東京創元社。

Grunberger, R., 1971, *A social history of the Third Reich,* Penguin Books.=2000，『第三帝国の社会史』池内光久訳，彩流社。

保坂稔，2003，『現代社会と権威主義』，東信堂。

鬼頭秀一，1996，『自然保護を問いなおす ── 環境倫理とネットワーク ── 』，筑摩書房。

Linse, U., 1986, *Ökopax und Anarchie*, Deutscher Taschenbuch Verlag. =1990，『生態平和とアナーキー ── ドイツにおけるエコロジー運動の歴史 ── 』内田俊一・杉村涼子訳，法政大学出版局。

永井清彦，1983，『緑の党 ── 新しい民主の波 ── 』，講談社。

仲井斌，1986，『緑の党 ── その実験と展望 ── 』，岩波書店。

中村幹雄，1990，『ナチ党の思想と運動』，名古屋大学出版会。

Patterson, C., 2002, *Eternal Treblinka : our treatment of animals and the Holocaust*, Lantern Books.=2007，『永遠の絶滅収容所 ── 動物虐待とホロコースト ── 』戸田清訳，緑風出版。

Sax, B., 2000, *Animals in the Third Reich: Pets, Scapegoats and the Holocaust*, The Continuum International Publishing Group Inc.=2002，『ナチスと動物 ── ペット，スケープゴート，ホロコースト ── 』関口篤訳，青土社。

豊永泰子，1994，『ドイツ農村におけるナチズムへの道』，ミネルヴァ書房。

Zink, J., 1992, *Sieh nach den Sternen: gibt acht auf die Gassen*, Kreuz Verlag.=2004『星を仰いで路地を見よ ── ある牧師の自伝 ── 』宍戸達訳，新教出版社。

「反ファシズム」のウェブサイト（独語）：http://www.antifa-west.org/

※本研究は，平成 18 年度長崎大学高度化推進経費（学長裁量経費）による研究成果である。